令 和 2年 3月 令和3年11月 更新

宇和島市廃校施設利活用のための基本方針

宇和島市

目 次

第	1章	はじめに		P1
	1-1	策定の目的	P1	
	1-2	基本的な考え方	P2	
	- -	1A-1416715-01		
第	2草	検討対象施設について		P3
	2-1	対象施設	P3	
	2-2	対象施設の状況	P5	
	2-3	現在の利用状況	P16	
第	3章	活用にあたっての課題		P17
	3-1	利用状況の十分な把握等	P17	
	3-2	施設の耐震化の状況	P17	
	3-3	土地の状況	P18	
第	4章	利活用に向けた方針		P19
	4-1	カテゴリーの設定	P19	
	4-2	跡地利用における優先順位	P20	
	4-3	跡地施設利用の決定の流れ	P21	
	4-4	利活用等を決定するための判断基準	P23	

第1章 はじめに

1-1 策定の目的

宇和島市では、平成22年に「宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」を策定、その後の一部改定も経て、これまで学校再編を 実施してきた結果、令和2年度末現在で小学校が9校、中学校が1校閉校と なっております。

再編により、廃校施設等(跡地)が生じ、既に利活用がなされているもの、 また、その検討が行われているものもありますが、残る施設においても今後 どのように有効活用していくか大変重要です。

廃校施設は、その地域における学校施設という位置付けばかりでなく、コミュニティ活動やスポーツ活動などの社会教育施設としても利用されてきた 経緯から、住民の愛着や関心も高くなっています。

しかしながら、これらの施設については、そもそも学校施設として建造されたものであることから規模が大きく、他の施設への用途変更には一般的に多額の費用が必要となるとともに、維持管理していくためにはそれらに応じた経費も必要となります。

このことから、施設の現状を十分に把握したうえで、廃校跡地を有効に利活用していくための基本方針を策定し、その円滑な利活用によるコミュニティの活性化、地域経済の発展、効率的な行財政運営を図っていこうとするものです。

1-2 基本的な考え方

廃校施設の利活用については、まずは、地域住民の意向を尊重することを 原則としますが、それぞれの施設の老朽度、土地の状況などの要因や利用状 況といった公共施設のマネジメントの観点、地域経済の発展などの視点から、 市民全体の利益にかなうものとする必要があります。

これらの点を踏まえ、この基本方針は、全体的な視点で利活用の検討を示すものとします。

また、市では公共施設等にかかる将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るため、施設等の機能を適正に維持しつつ、効率的・効果的な管理の基本方針を明確にする「宇和島市公共施設等総合管理計画」(※)を策定しており、この基本方針についての基本的事項については、「公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、それを補うための利活用の方針や土地の整理も含めた個別的指針とします。

(※)「宇和島市学校跡地施設利活用のための基本方針」における表現

閉校 : 学校の運営を閉鎖すること

廃校 : 閉校になった学校施設の跡地のこと

(※) 宇和島市公共施設等総合管理計画:平成29年6月策定

第2章 検討対象施設について

2-1 対象施設

津島地区の小学校6校、宇和島地区の小学校3校並びに中学校1校を(既に利活用の行われている一部を除く)対象とします。

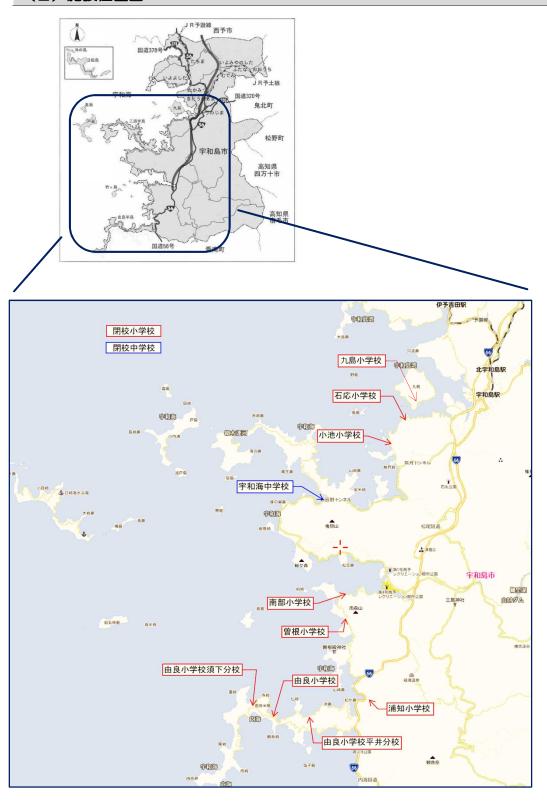
なお、令和3年11月末現在での利用状況はP16のとおりです。

また、今後の再編の状況及び利活用の状況に応じて、適宜追加、除外します。

(1)施設一覧

地区		旧学	交 名	廃 校 日	統合先	備 考
	3	浦 知 小	学 校	平成24年3月31日		〇一部使用あり (P16)
		曽 根 小	学校	平成 24 年 3 月 31 日		
津島		由良小	学 校	平成 24 年 3 月 31 日	下灘小学校	○一部使用あり (P16)
地区	-		学 校 分 校	平成 24 年 3 月 31 日		
			学 校 分 校	平成 24 年 3 月 31 日		
	į	南部小	学 校	平成 26 年 3 月 31 日	岩松小学校	
	;	石 応 小	学校	平成 25 年 3 月 31 日		○一部使用あり (P16)
宇和島	,	小 池 小	学 校	平成 25 年 3 月 31 日	鶴島小学校	○一部使用あり ○一部活用済み (P16)
地区		九島小	学 校	平成 29年 3月 31日		○一部使用あり (P16)
	!	宇 和 海「	中 学 校	平成27年3月31日	城南中学校	

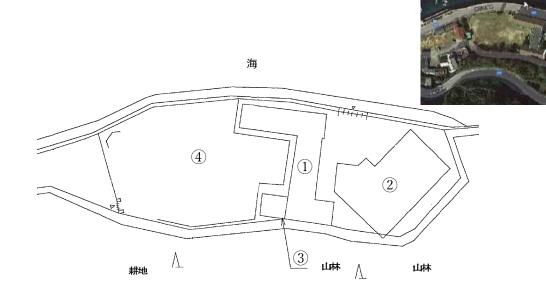
(2)施設位置図



2-2 対象施設の状況 (1) 浦知小学校 住所 宇和島市津島町浦知 380 番地 用途地域 都市計画区域 校地面積 (㎡) 5,151 建物敷地 (㎡) 2,389 配置図 1 4 (5) 市道浦知線 区 分 校 舎 1 区 分 校 舎 2 建築年 H8.3 建築年 H8.3 構 造 R2 構 造 R2 面積(㎡) 1,220 面積(㎡) 196 考 考 備 備 給食室・ランチルーム 分 校 舎 区 分 区 3 屋内運動場④ 建築年 H18.1 建築年 H7.3 構 造 R1 造 R1 47 596 面積(㎡) 面積(㎡) 考 備 考 備 プール専用付属室 区 分 運動場⑤ 区 分 建築年 建築年 造 構 造 構 2,762 面積(㎡) 面積(㎡) 考 考 備 備 土砂 津波 避難所指定 洪水 0 地震 Ο X(海抜5)



(3)由良小学校 住所 宇和島市津島町成 408 番地 用途地域 都市計画区域外 校地面積 (㎡) 5,237 建物敷地 (㎡) 2,684 配置図

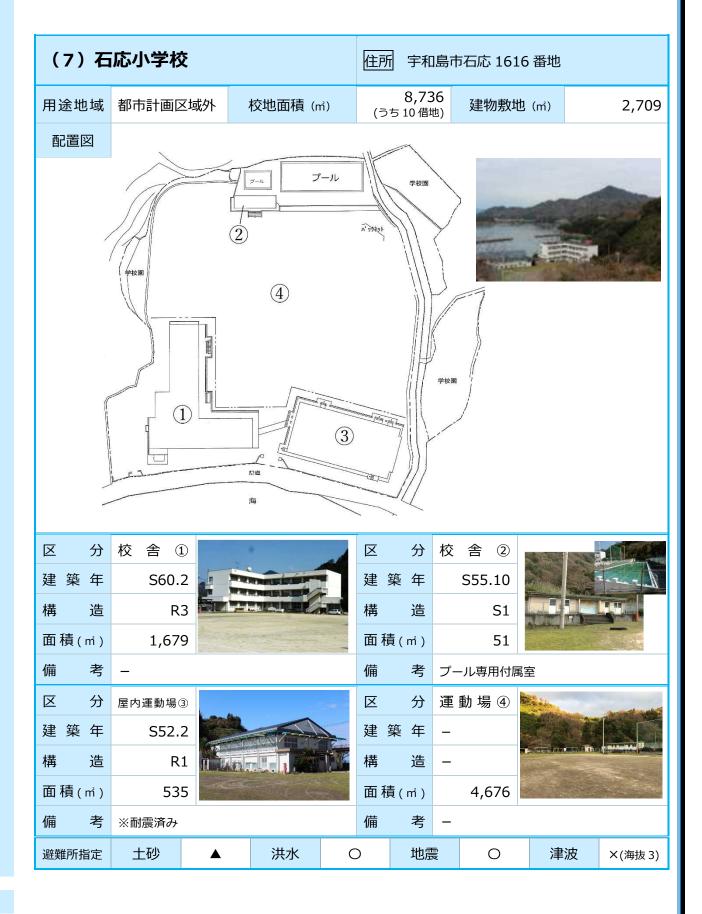


区分	校 舎 ①	COLUMN TO SERVICE STATE OF THE	区 分	屋内運動場②	
建築年	H6.3		建築年	H6.3	
構 造	R2		構 造	R1	
面積(㎡)	1,106	DESCRIPTION OF THE	面積(㎡)	610	
備考	_		備 考	_	
区分	校舎③		区 分	運動場④	
建築年	H6.3		建築年	_	
構 造	R2		構 造	_	
面積(㎡)	149		面積(㎡)	2,468	
備考	給食室・ランチル	ルーム	備考	_	
避難所指定	土砂	▲ 洪水 ○) 地震		津波 ×(海抜 3)

(4) 由良小学校 須下分校 住所 宇和島市津島町須下 181 番地 5,976 都市計画区域外 用途地域 校地面積 (㎡) 建物敷地 (㎡) 3,530 配置図 区 校 舎 分 1 建築年 H5.1 造 R2 面積(㎡) 1,016 備 考 区 分 校 舎 県道 建築年 H5.1 構 造 S2 (4) 面積(㎡) 187 1 備 考 区 分 屋内運動場③ 建築年 H5.1 3 構 造 R1 面積(㎡) 596 考 備 区 分 運動場④ 区 分 建築年 建築年 構 造 構 造 面積(㎡) 面積(㎡) 2,446 備 考 備 考 避難所指定 土砂 洪水 0 地震 0 津波 ×(海抜3)

(5) 由良小学校 平井分校 住所 宇和島市津島町平井 336 番地 7,887 用途地域 都市計画区域外 校地面積 (㎡) 建物敷地 (㎡) 2,815 配置図 X 分 校 舎 1 建築年 H7.2 構 造 R3 **(5)** 面積(㎡) 1,114 3 考 備 1 4 区 分 校 舎 ② 建築年 H9.3 構 造 R1 98 面積(㎡) プール専用付属室 考 備 区 分 校舎 (3) 建築年 H7.2 構 造 R2 面積(㎡) 139 備 考 区 分 区 分 運動場⑤ 屋内運動場④ 建築年 建築年 H7.2 構 造 R2 構 造 面積(㎡) 633 面積(㎡) 3,522 備 考 備 考 洪水 土砂 地震 0 津波 避難所指定 0 X(海抜3)











(10) 宇和海中学校 NO. 2 建物区分 校 舎 ① 建物区分 部 室 ② S47.03 H2.03 建築年 建築年 R1 構 造 構 R1 造 569 94 面積(㎡) 面積(㎡) 備考 ※耐震性なし 備 考 ※耐震性なし 建物区分 校舎③ 建物区分 屋内運動場④ S47.03 S48.03 建築年 建築年 構 造 R3 構 造 S2 435 1,250 面積(㎡) 面積(㎡) 備 考 ※耐震性なし 備考 ※耐震性なし 建物区分 校舎⑤ 建物区分 寄宿舎⑥ S47.08 S48.03 建築年 建築年 R4 R5 構 造 構 造 2,627 1,684 面積(㎡) 面積(㎡) 備考 ※耐震性なし 備考 はまゆう寮 ※耐震性なし X 運動場⑧ 建物区分 校舎⑦ 分 S48.08 建築年 建築年 構 造 R1 構 造 202 13,298 面積(㎡) 面積(㎡) 備考 プール専用付属室 ※耐震性なし 考 備 校舎⑪ 寄宿舎⑫ 調理場⑬ 建物区分 校 舎 ⑨ 校 舎 ⑩ 建物区分 建築年 S58.02 S51.06 S48.03 建築年 S48.03 S48.03 構 造 W1 構 造 S1 S 1 S 1 S1 10 24 20 252 171 面積(㎡) 面積(㎡) 食堂 倉庫 トイレ 機械室 ※耐震性なし ※耐震性なし 考 考 備 避難所指定 土砂 洪水 0 地震 × 津波 X(海抜 2)

2-3 現在の利用状況

(1) 共通事項

- 〇 地域行事として利用
- 運動場: 社会体育施設として利用
- 〇 指定避難所等として利用

(2) 個別事項

令和3年11月末現在

旧学校名	利用状況等	備考
浦知小学校	(校舎(一部))【P5 校舎①】 〇特定期間、放課後児童クラブ施設として 地域が利用	〇地域協議会が廃 校有効活用を検討 中
由良小学校	(運動場 (一部))【P7 運動場④】 〇ヘリコプター臨時離着陸場として使用	
石応小学校	(校舎(一部))【P11 校舎①】 〇災害用物資の保管場所及び地域行事の備 品類の保管として地域等が利用	
小池小学校	(校舎(一部)利用済)【P12 校舎③】 〇宇和島市水産振興センターとして活用済	
	(校舎(一部))【P12 校舎①】 〇民間事業者が一部使用	
九島小学校	(運動場(一部))【P13 運動場⑦】 〇地域に一部有償で貸出 (校舎(一部))【P13 校舎②】 〇地域共生社会の取り組みとして活用済	

廃校の利活用にあたっては、現在の施設の利用状況や、老朽度及び土地の状況(借地を含め)などといった課題を整理し、これに留意することが必要となります。

3-1 利用状況の十分な把握等

(1)地域コミュニティへの配慮

廃校施設は、地域の様々なコミュニティ活動等にも利用されており、 特に、屋内・外の運動場においては社会体育施設としての使用があるな ど、地域コミュニティへの配慮を要します。

(2) 一時的な行政施設としての利用

行政活用として、選挙の投票所に利用されている施設や全施設が災害時の避難場所(※)として指定されているなど、利活用にあたっては、内部調整の必要があります。

(3) その他

廃校施設は地域振興に寄与する事業においては無償で貸付けすることとしており(※)、地域で活用を検討するなどの試みもあります。

3-2 施設の耐震化の状況

対象施設の中には、旧耐震基準(※)で建設されたものもあり、現状では安全性を担保できないものもあります。

これらについては、解体を前提として検討を行う必要があります。

^(※) 避難所としての設定及び耐震状況:「第2章 2.2 対象施設の状況」を参照

^{(※) 「}財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」に、廃校となった学校の施設を地域 振興に寄与する事業の用に供するため、特に必要があると認められる場合には、無償 貸付け・減額貸付けの対応ができるよう明記している。

^(※) 昭和56年の建築基準法(施行令)の改正で、現行の新耐震基準が施行され、大規模地震が発生した場合でも倒壊しない建物を求めることとなっています。しかし、昭和56年6月1日以前の建物は、旧耐震基準が適用されているため、将来的な大規模地震に備え耐震化が必要となります。

3-3 土地の状況

(1) 土地状況の把握

廃校の利活用に当たっては、施設はもとより土地の状況についても十分に把握しておく必要があります。

① 土地所有者の把握

廃校施設の土地の中には、地域住民から借地をして使用しているものがあり、こうした点にも十分注意が必要です。

② 土地の形質等の把握

施設の設置当時、公共施設用地に対する意識が現在ほど高くはなかったことや、統廃合による跡地の議論が想定されていなかったことなどから、地籍調査(※)済み地域を除いて、土地の形質等に問題がある場合があります。

これらの解消には相当の時間と費用が必要になることから、事前に十分な調査を行うことが必要です。

また、法定外公共物 (赤道・青水) の用途廃止及び付替えの必要性等 も併せて事前に検討しなければなりません。

^(※) 地籍調査:土地の位置・形・地目・面積などを明らかにするために、法務局に備え付けられている公図をもとに、公図を修正しながら行われる調査

第4章 活用に向けた方針

対象施設の最善の活用方法として、次の6つのカテゴリーに分類し、その決定の判断基準及びプロセスを以下のとおりとします。

4-1 カテゴリーの設定

(1) 地域による活用

【長期的活用】

地域振興に寄与する事業の用に供するため(地域活動を支える地域コミュニティの場として)、地域住民から活用の要望があったときは、事業内容を精査したうえで、優先的に検討します。

(2) 公共・公用施設として活用

【 長期的活用 】

行政が地域の活性化や防災対策、また公用などの目的で実施する事業に要する施設としての活用を検討します。

(3) 公共的団体等による活用

【 長期的活用 】

大学など、他の公共的団体等が、公共又は公益用に供する事業で活用 要望があれば検討します。

(4) 民間事業者等による活用

【 長期的活用 】

上記(1)から(3)による利用が見込まれないものの、民間事業者等の活用によって地域活性化や市全体の利益に適うと認められるものについては、企業誘致等を含め売却や有償貸付を検討します。

なお、民間事業者等による跡地利用については、市の課題解決や重要施 策の実現に寄与することに加え、地元の意向も尊重して、事業者等の健全 性、事業内容の安定性・継続性とともに市や地域へ与える影響などを考慮 したうえでの活用とします。

(5) 除却(売却)等の実施

施設の経年劣化により維持管理費等の増大が見込まれ、また、耐震性もなく最終的に利活用に結びつかない施設については除却し、更地となる跡地については、公共的な利用、または、売却や有償貸付を検討します。

なお、老朽化の進行や災害等の状況によって、安全上の懸念がある施設 については、利活用の検討を行うことなく、取り壊し等の対応を取る場 合があります。

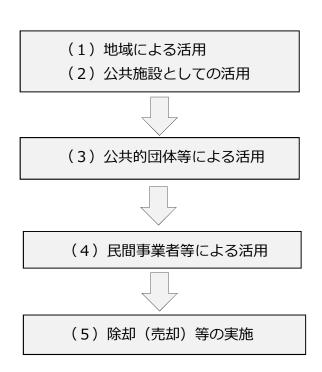
(6) その他: 暫定的活用

【 短期的活用 】

上記(1)から(5)以外として、現状を理解したうえで、利用を希望する 団体等がある場合は、暫定的に利用を許可するなど、弾力的な活用も行い ます。

4-2 跡地利用における優先順位

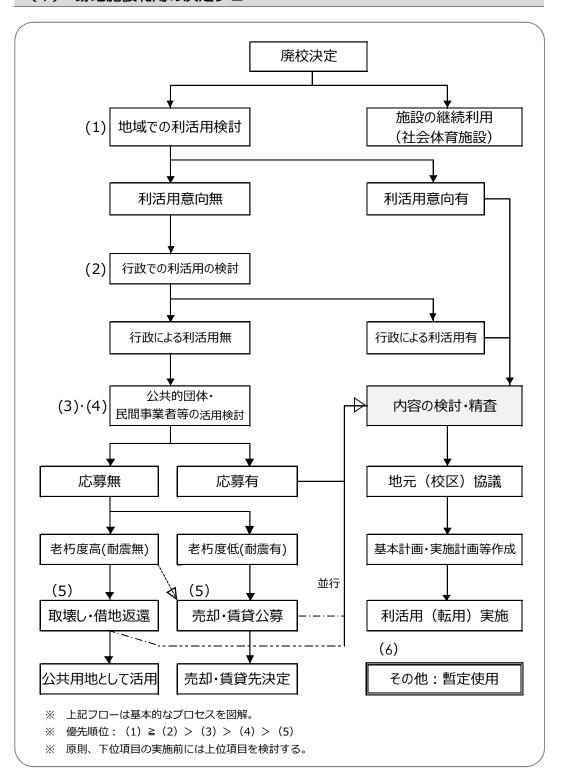
長期的活用における優先順位は、原則として下記の順とします。



※原則、(4)・(5) については、(1) から(3) の可能性を検討したうえで実施します

4-3 跡地施設利用の決定の流れ

(1) 跡地施設利用の決定フロー



(2) 実施する内容に応じて必要となる項目

文部科学省への報告・承認申請

(3) 跡地施設利用の事務処理について

① 利活用に向けた提案

廃校の利活用に向けた事務処理の総合窓口は、市総務企画部企画情報 課が担当します。

利活用を希望する団体(方)は「宇和島市学校跡地施設利活用申請書 (様式1)」により、施設利活用の提案を行うものとします。

これを受けて庁内関係部局において跡地施設利用の決定フロー (P21) に基づき、その利活用を判断します。

なお、公共的団体及び民間事業者等による活用の場合は、「宇和島市 学校跡地施設利活用申請書」よって提案された内容の検討・精査等が完 了し、問題がないと判断した場合は、原則、提案された当該施設及び内 容をもとに、公募のうえ利活用者(団体)を決定します。

② 事務処理の基本的な流れ

対 象 者	利活用の 意思(有)	検 討	提案」	上問題ない	\場合
地域での利活用	申請書等	内容の検討	利 活	用の	実施
公共的団体 等 に よ る 利 活 用	等の提出地施設利活用	検討・精査等	事業者	事業者	利活用
民間事業者による利活用	用	等 	公募	決 定	の実施

4-4 利活用等を決定するための判断基準

(1) 利活用を決定するための判断基準及び留意事項

「公共的団体」や「民間事業者」等が利活用を行う要望があった場合は、以下の基準や留意事項に沿って対応します。

項目	内 容
	〇 施設設置の必要性
判断基準	〇 地域の意向との適合
刊 例 基 年	〇 財源投入の妥当性(必要な場合)
	〇 運営主体の妥当性
67 辛 吉 语	〇 貸付期間及び貸付収入の明確化
留意事項	〇 施設改修経費負担の明確化
そ の 他	〇 暫定利用

(2) 除却等の判断基準

除却等を行う場合についての基本的流れを下記のとおりとします。

項目	備考
施設の利活用の見込なし(利用	状況の確認)
Û	
建築物の状況確認・分析	○ 施設の劣化状況の分析○ 耐震性の有無○ 法定耐用年数等の確認
↓ 耐震性もな	く、保安上危険なものと判断した場合
対象施設に対する過去の財源	○ 除却に伴う学校施設整備 費補助金等に係る財産処分 の確認
↓ 財源等につ	いて問題がない場合
除却	

^(※) 再掲:老朽化の進行や災害等の状況によって、市民の生命身体や財産に危害を及ぼすことが懸 念される場合は、利活用の検討を行うことなく取り壊し等の対応を取る場合があります。

別紙

様式1: 宇和島市学校跡地施設利活用申請書

様式 2 : 宇和島市学校跡地施設利活用計画書

様式3: 申請者概要書

宇和島市長様

所在地又は住所 名称又は氏名 代表者職氏名 電 話 番 号

宇和島市学校跡地施設利活用申請書

宇和島市学校跡地施設利活用のための基本方針に基づき、下記施設の利活用 について、書類を添付し申請いたします。

		記
1.	施設	名
2.	活用	カテゴリー
		地域(地域活性化)としての活用
		公共的団体等による活用
		民間事業者等による活用

- 3. 添付書類
 - (1) 宇和島市学校跡地施設利活用計画書【様式2】
 - (2)申請者概要書【様式3】
 - (3) その他事業の概要が分かる書類

宇和島市学校跡地施設利活用計画書

1.	計画加	施設名					-				
2.	事業権	既要									
事	業目	的									
	体 的 業 計	画									
地波	業の特: 域 へ 及 効 貢 献)	、の 」果									
3.	事業等	実施其	朋間等								
事	業計画	期間		年	月	日	~	年	月	日	
	ケジュ、										

4. 実施体制	
事業の推進体 制	
雇用計画※ある場合	
5. 事業運営	こ係る収支計画
収益	
費用	
6. 施設の活)	用内容等
施設の活用規模及び内容	
設備計画	

【様式3】

申 請 者 概 要 書

氏名または名称 (団体等)	
代 表 者 名	
所 在 地	
担当者の連絡先	(担当者職氏名) (住所) (電話番号) (FAX) (E-mail)
設立年月日 (団体等)	
申請者の営む主な事業(活動)	
申請者の構成	
特色・備考等	